



\*\*\*\*\*

6月16日(日)に開催された社員総会のトピックスについて、お伝えします。昨年の社員総会で、定款の改正により委員会の設置が認められました。今年の社員総会では、各委員会の目的について承認され、定款施行細則に加筆されましたので、その部分をピックアップしてお知らせします。また、JANAが今後どのようなネットワークを強化しようと考えているのか、図を用いて説明しましたので、次頁でご紹介します。なお、社員総会の資料および議事録はJANAのWebサイトからダウンロードできますのでご覧ください。

### 1. 看護ケアガイドライン普及推進委員会

最新の看護ケアガイドラインを広く普及・浸透させ、看護ケアの質の向上を推進する。

### 2. 日本学術会議・学協会との連携委員会

本法人と日本学術会議、学協会との連携および協働を推進し、学術としての看護学の発展に寄与する。

### 3. 医療安全推進委員会

社員学会の医療安全推進に資するために、情報収集や調査、課題への提言を行う。

### 4. 公的研究費拡大推進委員会

社員学会会員の公的な競争的研究資金(文部科研費、厚労科研費、AMED等)獲得が進むよう、関連する情報提供や調査等を行う。

### 5. APN制度推進委員会

高度実践看護師の資格制度を推進する。

### 6. 研究倫理推進委員会

研究倫理を推進するために、看護系学会誌の編集および投稿における倫理に関する情報提供や調査等を行う。

### 7. 災害看護連携委員会

平常時および災害時における防災・減災および災害復興に向けた社員学会等の活動について、相互交流と連携を推進し支援する。

### 8. 広報委員会

HPの充実やニュースレター発行を通じてJANAの活動を広報する。

### 9. 総務委員会

総務: 本法人の定款の第3条、4条に係る事業を遂行できるように円滑な協議会の運営を図る。

会計: 本法人の定款第31条、32条、33条、34条に定めるところにより、本法人の経理処理について、その業務の円滑な運営を図る。

JANA がめざす今後の関係諸機関とのネットワークについて、将来構想プロジェクトのプロジェクトリーダー池田理事より、下記の図を示し説明しました。（一部の体裁について、加筆修正を加えました）

## JANAの今後のネットワーク強化



JANAは看護学の学術的発展をめざす看護系学会の相互交流と連携をはかり、看護学研究成果を社会に還元する学会活動を支援し、また、看護学学術団体の立場から、人々の健康と生活の質の向上のため国や社会に向かって必要な提言を行う。

### JANA設立までの経緯

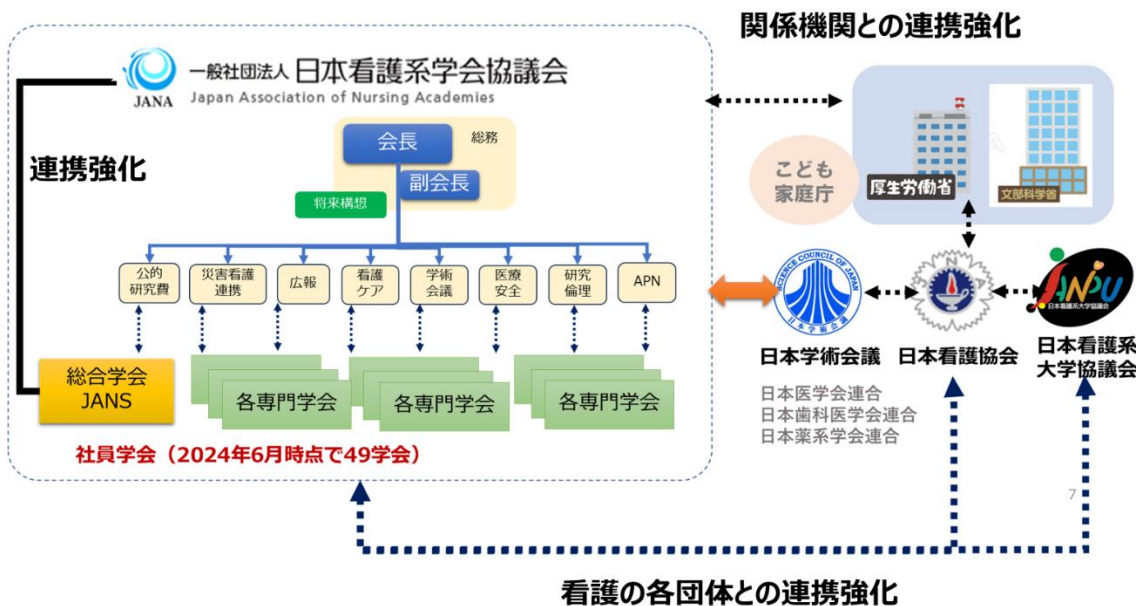
- 1975年 日本看護系大学協議会（JUNPU）発足（6大学）
- 1981年 JUNPUにより日本看護科学学会（JANS）を設立
- 1982年 JANSに日本学術会議・協会登録推進委員会を設置 → 日本学術会議登録学術研究団体に申請
- 1987年 JANS：日本学術会議登録学術研究団体となる
- 1987年 JANS内の日本学術会議・協会登録推進委員会が日本学術会議対策委員会に名称変更、後に、JANS看護学学術基盤整備委員会へ
- 2000年 看護学研究連絡員会設置（第18期日本学術会議）
- 2001年 日本看護系学会協議会＜現JANA＞（23学会）
- 2005年 看護界初の日本学術会議会員（南裕子氏）
- 2008年 JANS看護学学術基盤整備委員会の会務をJANAに継承し、委員会活動を終了
- 2015年 一般社団法人日本看護系学会協議会（JANA）へ

### 今年度より

JANSとの連携を進め、各学会間での連携の基盤を形成し、看護の各団体と共に、JANAの目的が果たせるようなアクションプランを構築していく。

### 看護学の学術発展のために

1. 社員相互の情報交換
2. 日本学術会議及び国内外の学術組織との交流・相互協力
3. 看護系の学会活動の支援
4. 国や社会に向けての必要な提言
5. その他本法人の目的達成に必要な事業



おわりに

今年度もホームページの活用を推進してまいります。9月には、社員学会の皆様へ情報収集を兼ねたご意見を伺う Web 調査を実施する計画です。ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。また掲載希望、広報に関するご意見等もお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

一般社団法人 日本看護系学会協議会 理事：広報委員会委員長 佐藤正美（東京慈恵会医科大学）